

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和2年2月28日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 守屋常雄君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 18番 市川圭一君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

令和 2 年第 1 回牛久市議会定例会会期日程

日 次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第 1 日	2 月 2 8 日	金	午前 1 0 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (1号～34号) ○提案者説明 ○予算特別委員会設置の件 ○議案上程 (35号、36号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程(1号) ○提案者説明 ○休会 の 件 ○散 会
第 2 日	2 月 2 9 日	土	休 会	
第 3 日	3 月 1 日	日	休 会	
第 4 日	3 月 2 日	月	休 会	議案調査
第 5 日	3 月 3 日	火	午前 1 0 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会
第 6 日	3 月 4 日	水	午前 1 0 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会

第7日	3月5日	木	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第8日	3月6日	金	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○議案上程 (1号~34号) ○意見書案上程(1号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第9日	3月7日	土	休 会	
第10日	3月8日	日	休 会	
第11日	3月9日	月	休 会	○予算特別委員会
第12日	3月10日	火	休 会	○予算特別委員会
第13日	3月11日	水	休 会	○予算特別委員会
第14日	3月12日	木	休 会	議案調査
第15日	3月13日	金	休 会	○総務常任委員会
第16日	3月14日	土	休 会	
第17日	3月15日	日	休 会	
第18日	3月16日	月	休 会	○教育民生常任委員会
第19日	3月17日	火	休 会	議案調査

第20日	3月18日	水	休 会	○産業建設常任委員会
第21日	3月19日	木	休 会	議 事 整 理
第22日	3月20日	金	休 会	
第23日	3月21日	土	休 会	
第24日	3月22日	日	休 会	
第25日	3月23日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議 案 上 程 （1号～34号） ○意見書案上程（1号） ○請願上程（1号、2号、令和元年2号） ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和2年第1回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和2年2月28日（金）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4. 議案第 2号 牛久市議会の議決すべき事項に関する条例について
- 日程第 5. 議案第 3号 牛久市まち・ひと・しごと創生推進会議設置条例
- 日程第 6. 議案第 4号 牛久市社会福祉法人設立認可等審査委員会設置条例について
- 日程第 7. 議案第 5号 牛久市高齢者保健福祉計画策定委員会設置条例について
- 日程第 8. 議案第 6号 牛久市地域包括支援センター運営協議会設置条例について
- 日程第 9. 議案第 7号 牛久市地域密着型サービス運営協議会設置条例について
- 日程第10. 議案第 8号 牛久市公共事業再評価委員会設置条例について
- 日程第11. 議案第 9号 牛久市公共施設等総合管理基金条例について
- 日程第12. 議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について
- 日程第13. 議案第11号 牛久市学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第14. 議案第12号 牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第15. 議案第13号 牛久市固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第16. 議案第14号 牛久市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17. 議案第15号 牛久市地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第18. 議案第16号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第19. 議案第17号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第20. 議案第18号 牛久市職員退職手当基金条例を廃止する条例について
- 日程第21. 議案第19号 牛久市国際交流基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第22. 議案第20号 牛久市健康管理基金条例を廃止する条例について
- 日程第23. 議案第21号 牛久市商工業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について

- 日程第24. 議案第22号 牛久市農山漁村ふるさと事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第25. 議案第23号 牛久市小規模水道事業給水条例を廃止する条例について
- 日程第26. 議案第24号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第27. 議案第25号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28. 議案第26号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第29. 議案第27号 令和2年度牛久市一般会計予算
- 日程第30. 議案第28号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第31. 議案第29号 令和2年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第32. 議案第30号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第33. 議案第31号 令和2年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第34. 議案第32号 令和2年度牛久市下水道事業会計予算
- 日程第35. 議案第33号 牛久市道路線の認定について
- 日程第36. 議案第34号 物品購入契約の締結について
- 日程第37. 予算特別委員会の設置について
- 日程第38. 議案第35号 牛久市監査委員の選任について
- 日程第39. 議案第36号 牛久市等公平委員会委員の選任について
- 日程第40. 意見書案第1号 児童虐待防止対策の推進を求める意見書の提出について
- 日程第41. 休会の件

午前10時11分開会

○議長（石原幸雄君） ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番加川裕美君、15番須藤京子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号ないし議案第36号の36件、意見書案第1号の1件、請願第1号及び請願第2号の2件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告をいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第1号の1件について、同条第2項の規定により報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る令和元年第3回定例会において可決されました教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持にかかわる意見書、労働者協同組合法（仮称）の早期制定を求める意見書の2件につきましては、内閣総理大臣を初め関係機関にそれぞれ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、会議規則第166条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの

25日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの25日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号ないし日程第36、議案第34号の34件を一括議題といたします。

-
-
- 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 議案第 2号 牛久市議会の議決すべき事項に関する条例について
 - 議案第 3号 牛久市まち・ひと・しごと創生推進会議設置条例
 - 議案第 4号 牛久市社会福祉法人設立認可等審査委員会設置条例について
 - 議案第 5号 牛久市高齢者保健福祉計画策定委員会設置条例について
 - 議案第 6号 牛久市地域包括支援センター運営協議会設置条例について
 - 議案第 7号 牛久市地域密着型サービス運営協議会設置条例について
 - 議案第 8号 牛久市公共事業再評価委員会設置条例について
 - 議案第 9号 牛久市公共施設等総合管理基金条例について
 - 議案第10号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例について
 - 議案第11号 牛久市学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
 - 議案第12号 牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について
 - 議案第13号 牛久市固定資産評価委員会条例の一部を改正する条例について
 - 議案第14号 牛久市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第15号 牛久市地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
 - 議案第16号 牛久市営住宅条例の一部を改正する条例について
 - 議案第17号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
 - 議案第18号 牛久市職員退職手当基金条例を廃止する条例について
 - 議案第19号 牛久市国際交流基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
 - 議案第20号 牛久市健康管理基金条例を廃止する条例について
 - 議案第21号 牛久市商工業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例に

ついて

- 議案第22号 牛久市農山漁村ふるさと事業基金条例を廃止する条例について
- 議案第23号 牛久市小規模水道事業給水条例を廃止する条例について
- 議案第24号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第25号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第27号 令和2年度牛久市一般会計予算
- 議案第28号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第32号 令和2年度牛久市下水道事業会計予算
- 議案第33号 牛久市道路線の認定について
- 議案第34号 物品購入契約の締結について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

本日、令和2年第1回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様には出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、令和2年度の一般会計、特別会計予算案を初め、専決処分の承認、条例の制定及び改廃、補正予算、道路の認定、物品の購入契約の締結並びに人事案件など、全部で36件でございます。

これら議案の説明に先立ち、令和2年度の当初予算編成の基本的な考えについて御説明申し上げます。

新年度予算策定に当たっては、エスカード牛久ビルからイズミヤが撤退し、オエノンホールディングスが牛久シャトー内の飲食物販事業から撤退するという本市の経済に大きな打撃を与えた重大な問題に対し、迅速かつ確実な対応が急務となっている厳しい状況を全職員が共有した上で、エスカード牛久ビルを復活させ、中心市街地を活性化させること、牛久シャトーを牛久の代表とする観光拠点、文化拠点、そして再創生することを最重点課題として取り組んできました。

牛久シャトーにつきましては、本年4月の同施設を管理会社が運営する牛久シャトー株式会

社を設立し、この2月1日に同社として施設の賃貸借契約を締結いたしました。先日の市議会全員協議会で御報告いたしましたとおり、新会社は現在シャッターを一日も早くオープンすべく準備を進めているところでございます。

平成29年度から掲げてきた生涯活躍のまち、安心した出産と子育ての負担軽減、地域経済の活性化、経済循環、観光資源を活用した活性化、再び転入超過の波を呼び込むまちづくりの5つの柱については、それぞれの取り組みの効果検証を行い、引き続き取り組みをしていくことにあわせて、再び人口増のまちに、子育て環境の充実のまち、そして牛久沼の観光資源を活用した観光のまち、高齢者で車の免許がなくても安心のまち、安心・安全充実の下町、生活道路が便利なまち、奥野義務教育学校化へ、高齢者が元気で安心して暮らせるまちの8つの新たな挑戦についても、牛久のさらなる飛躍に向け、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的・効率的に分配するように事業の選択を行ったものでございます。

こうした状況の中、令和2年度予算はひたち野中学校の建設など大型投資事業が終了したことにより、前年度10.4%減の一般会計270億7,000万円、特別会計、企業会計を含めた全会計では452億4,519万円の予算編成を行いました。

まず、一般会計の当初予算のうち、歳入の主なものといたしましては、収入の骨幹となる市税は固定資産税の減収が見込まれるものの、納税者義務者数及び個人所得の増による個人市民税の増収を見込み、前年度比0.2%、2,300万円増の122億3,500万円となりました。

昨年10月の消費税の税率の引き上げに伴い、地方消費税交付金は18.6%、2億6,500万円増の16億9,200万円、地方交付税は17.5%、2億8,700万円増の19億3,200万円になっております。

国庫支出金につきましては、ひたち野うしく中学校、クリーンセンター、大型投資辞意の終了に伴い、13.7%、6億7,200万円減の42億1,000万円、繰入金はひたち野中学校の建設など大型投資事業が終了したことで、財政調整基金の繰り入れを94.9%、6億7,700万円減の3,700万円にとどめることができたことにより、52.5%、7億2,200万円減の6億5,400万円となっております。

起債につきましても、大型投資事業の終了に伴い53%、19億5,000万円減の17億3,100万円となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費がコミュニティーバスの新規のルートの開設やデマンド型公共事業サービスの実施、国勢調査の実施など、新規計上になったものの、プレミアムつき商品券事業、リフレビルの空調改修工事等の終了に伴い、前年度比10.2%、

3億5,500万円減の31億3,600万円。

民生費は、民間保育園運営負担金、介護保険事業特別会計繰出金、保育の無償化など、社会保障経費の伸びにより2.4%、2億4,700万円増の103億8,800万円となっております。

衛生費は、清掃工場延命化工事が終了したことなど、14.2%、4億1,400万円減の25億700万円となっております。

商工費は、宿舍等の利活用のための経費を新規計上いたしましたが、企業誘致奨励報償金及び企業誘致事業推進基金積立金の減により6.3%、6,200万円の減、9億2,200万円。

土木費は、エスカードビル活用のための経費や北部地域の宅地開発検討のための経費の計上により3.7%、9,100万円増の25億7,300万円。

教育費は、児童教育無償化に伴う児童扶助費や住井すゑ記念館整備などの計上をしましたが、ひたち野中学校の建設が終了したことにより40.2%、26億4,100万円減の39億2,900万円となりました。

また、性質別の内訳でございますが、人件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により期末手当が支給されることとなったため、前年度比5%、2億2,000万円増の46億1,100万円、扶助費につきましては、民間保育園運営費負担金の増、幼児教育・保育の無償化などにより前年度比5%、3億3,300万円増の69億4,200万円となり、義務的経費の計は前年度比4.2%の伸びとなりました。

物件費につきましては、牛久シャトー賃借料、北部地域宅地開発検討経費、デマンド型公共交通サービス実施などにより6.4%、3億1,300万円増の52億800万円となっております。

補助費につきましては、プレミアムつき商品券事業、いきいき茨城国体が終了したことにより減少はあるものの、下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行することにより下水道事業の繰入金 が性質上は負担金として扱うこととなったため、9%、2億9,800万円増の35億8,900万円となっております。繰出金につきましても下水道事業繰出金が負担金になることにより19.9%、5億5,000万円減の22億1,800万円、投資的経費はひたち野中学校、清掃工場の延命化など大型投資事業の終了により68.5%、37億100万円減の17億400万円となっております。

次に、特別会計につきましては、4会計合わせて総額152億5,800万円となり、前年度比が11.4%、19億6,300万円の減となっております。この大幅な減少は、下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行するものということでございます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、被保険者数の減少により前年度比3.5%、2億8,900万円減の79億900万円、青果市場事業特別会計につきましては、青果市場の運営経費の増額により12.5%、200万円増の1,800万円、介護保険事業特別会計につきましても、介護サービス給付費の増加に伴い7.1%、3億6,100万円増の54億5,200万円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険給付費の増加により9.0%、1億5,500万円増の18億7,900万円となっております。

次に、令和2年度より特別会計から企業会計に移行する下水道事業会計につきましては、29億1,719万円の予算計上となりました。

以上が令和2年度予算案の概要であります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

本件は、令和元年度牛久市一般会計補正予算（第8号）でありまして、中央図書館の管理業務を5年間で契約受託している株式会社カンソーより向こう2年を残し本年3月31日をもって契約を終了したいという旨の申し出がございました。急遽新たな事業者との契約が必要となったもので、令和2年度における中央図書館の管理業務に関し準備時間に日数を要することから、新たに債務負担行為を設定したものであり、市議会を招集する時間的余裕がないところから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分といたしましたので、その議会の承認を求めるものでございます。

議案第2号は、牛久市議会の議決すべき事件に関する条例についてでありまして、本件は地方自治法第96条第2項の規定に基づき、牛久市総合計画の策定または変更に関することを議会の議決すべき事件として定めるものでございます。

議案第3号から議案第8号までは、地方公務員法及び地方自治法の改正によるもので、各委員会の委員について非常勤特別職として委嘱するための地方自治法第138条第3項の規定に基づく機関として定めるものでございます。

議案第9号は、牛久公共施設等総合管理基金条例についてございまして、本件は施設の更新に当たっては施設全体を適正に把握した上で施設の老朽化対策を計画的に推進する必要があるため、目的が限定されている現行の牛久市社会教育施設・文化施設整備基金、牛久市生活環境施設整備基金及び牛久市小規模水道維持管理基金を集約し、牛久市公共施設総合管理基金を新たに設置するものでございます。

議案第10号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理等に関する条例でございます。

本件は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職

員制度の導入に関する文言の整理について、18の条例の改廃を行うものでございます。

議案第11号は、牛久市立学校設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理についての条例でございます。

本件は、本年4月に「おくの義務教育学校」が開校することに伴い、関連する文言の整理について7つの条例を改正するものでございます。

議案第12号は、牛久市印鑑条例の一部を改正する条例でございます。

本件は、成年後見人等の権利の制限にかかわる措置の適正化を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることのみを理由に不当に差別されないよう、意思能力を有しない者に限って印鑑登録を受けることができないように改正するものであります。

議案第13号は、牛久市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、行政でつくっておる情報通信の技術の利用に関する法律の改正及び当該法律の題名の改正及び引用条項の整理を行うものでございます。

議案第14号は、牛久市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、実質収支の2分の1の相当額を財政調整基金に積み立てることとする規定を改め、新設の公共施設等総合管理基金などの特別目的基金への積み立てを可能とするもので、公共施設等の計画的な保全及び更新に充てることを可能とするものでございます。

議案第15号は、牛久市の地域福祉基金条例の一部を改正する条例であります。

本件は、基金の設置について高齢者福祉の推進からノーマライゼーションの基本的理念に基づき、高齢者、障害者を含めた全ての方に対する福祉の推進に対し、基金を活用することができるよう改めるとともに、果実運用型基金から取り崩し型基金にすることにより、預金利子相当分の基金の活用から各福祉施策の推進に必要な場合に基金を活用できるよう改正するものでございます。また、牛久市中心身障害者福祉基金及び牛久市の地域振興基金を牛久市地域福祉基金に統合するため、附則において両基金を廃止するものでございます。

議案第16号は、牛久市営住宅条例の一部を改正する条例であります。

本件は、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、文言の改正、連帯保証人の人数その他所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、牛久市公園条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、牛久運動公園の有料施設である野球場及びスコアボード並びに多目的広場の使用時間単位を2時間から2時間30分へ拡大し、利用者の利便性を図るものであります。

議案第18号から第22号までは、各基金条例を廃止する予定でありまして、市職員退職手当基金条例、牛久市国際交流基金の設置、管理及び処分に関する条例、牛久市健康管理基金条例、牛久市商工業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例及び牛久市農山漁村ふるさと事業基金条例は、それぞれの役割を終えたことから廃止するものでございます。

議案第23号は、牛久市小規模水道事業給水条例を廃止する条例についてでございます。

本件は、平成20年度、24年度に市内の2つの工業団地内の小規模水道についての県南水道への切りかえが完了したことにより、小規模水道事業を終了したことから廃止するものであります。

議案第24号は、令和元年度牛久市一般会計補正予算（第9号）でありまして、既定の予算額に6億476万6,000円を追加し、予算の総額を325億1,468万4,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものとしたしましては、地方交付税は地方交付税の交付額が確定したため増額を行うものでございます。国庫支出金のうち国庫補助金につきましては、国の補正予算採択に伴い前倒して実施する公園遊具更新工事、小中学校施設整備工事、小中学校通信ネットワーク高度化再構築事業等などに対して、「社会資本整備総合交付金」、「公立学校施設整備費交付金」を増額し、「GIGAスクールの校内通信のネットワーク整備補助金」を新たに計上するほか、本年度の交付決定に伴う減額を行うものでございます。

県支出金のうち県補助金につきましては、「強い農業づくり交付金（被災農業者支援型）」を新たに計上するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものでございます。

繰入金につきましては、市債の繰上償還に充てるための減債基金の繰り入れ、職員退職手当基金条例の廃止に伴う精算のほか、今回の補正予算調製を行った結果、生じた余剰分を財政調整基金に繰り戻すものでございます。

市債につきましては、国の補正に伴い前倒して計上した事業の財産としての計上をするものであります。歳出の主なものとしたしましては、昨年の台風15号及び19号で被災した農業者に対する支援費を農林水産業費のうち農業費に計上するとともに、国の補正採択に伴い前倒して実施す公園遊具更新工事費を土木費の都市計画費に、小中学校施設整備工事費、小中学校校内通信ネットワーク高度化再構築事業費を教育費の小学校費及び中学校費に計上しております。

また、市中銀行からの借入金のうち最も利率の高い17年度借入の臨時財政対策債の繰上償還用を公債費に計上したほか、今年度執行見込みである伴う減額等の補正を行うものでござい

ます。

第2表の繰越明許費につきましては、国の補正予算採択の7事業を追加するほか、3事業について、本年度内の完了ができない見込みから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

第3表の債務負担行為につきましては、牛久シャトーの賃貸契約に伴い20年間の債務負担行為を設定するものであります。

第4表の地方債につきましては、国の補正予算採択に伴う事業債の追加及び歳出事業費の確定に伴う減額等を行うものでございます。

議案第25号は、令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額から2,517万円を減額し、予算の総額を81億6,334万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

本件につきましては、今年度の執行見込みに伴い予算の減額を行うものであり、歳出予算についてシステム改修費及び保険給付費の減額を行うとともに、歳入予算において国庫支出金、県支出金、繰入金をそれぞれ減額するものであります。

議案第26号は、令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額から4,766万9,000円を減額し、予算の総額を22億5,064万円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算につきましては、歳出予算において下水道管理費及び下水道建設費の補助事業にかかわる事業費の組みかえ及び不用額の減額等を行うとともに、歳入予算において国庫支出金、繰入金、地方債をそれぞれ減額するものでございます。

第2表の繰越明許費につきましては、2事業について本年度内の完了ができないことから、予算を翌年度に繰り越して使用するために設定するものであります。

第3表の地方債につきましても、歳出事業費の確定に伴う減額を行うものでございます。

議案第33号は、牛久市道路線の認定についてであります。

本件は、開発行為による5路線を認定するものであります。

議案第34号は物品購入の契約についてであります。

本件は、ひたち野うしく中学校の給食備品の購入契約を締結するものであり、内容につきましては自校給食に必要な炊飯器、煮炊き窯、フライヤー、スチーマー等の調製器具、冷蔵庫、冷凍庫、シンク、運搬車等の給食備品を購入するもので、去る1月29日に指名競争入札を執行し、日本調理機株式会社茨城営業所が4,609万円で落札したものであります。

以上が令和2年度の各会計予算並びに専決処分の承認、条例の制定及び改廃、令和元年度各会計の補正予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の

上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

○議長（石原幸雄君） 次に、日程第37、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第27号ないし議案第32号の6件を審査するため、委員会条例第6条の規定により、10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、10人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番鈴木勝利議員、5番山本伸子議員、7番伊藤裕一議員、10番甲斐徳之助議員、11番池辺己実夫議員、12番加川裕美議員、13番北島 登議員、15番須藤京子議員、16番黒木のぶ子議員、17番諸橋太一郎議員、以上10名の議員を指名し、選任します。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において予算特別委員会を本日本会議終了後、直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集を願います。

予算特別委員会委員

委員	鈴木勝利	委員	山本伸子
委員	伊藤裕一	委員	甲斐徳之助
委員	池辺己実夫	委員	加川裕美
委員	北島 登	委員	須藤京子
委員	黒木のぶ子	委員	諸橋太一郎

次に、日程第38、議案第35号及び日程第39、議案第36号の2件を一括議題といたし

ます。



議案第35号 牛久市監査委員の選任について

議案第36号 牛久市等公平委員会委員の選任について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第35号は、牛久市監査委員の選任についてであります。

本件は、現監査委員である早川広行氏の任期が本年3月31日をもって満了となるため、早川氏を引き続き選任をしようとするものであります。

早川氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、監査委員として適任であると確信し、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の選任による早川氏の任期は、令和6年3月31日までとなります。

議案第36号は、牛久市等公平委員会委員の選任についてであります。

本件は、現公平委員会委員であります池田正純氏が本年3月31日をもって任期満了となるため、新たに栄町四丁目に在住の服部佳代子氏を選任しようとするものであります。

服部氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、公平委員会委員として適任者であることを確信し、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の選任による服部氏の任期は令和6年3月31日となります。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第35号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第35号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第35号及び議案第36号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号及び議案第36号の2

件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第35号及び議案第36号の2件について順次採決をいたします。

初めに、議案第35号、牛久市監査委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第36号、牛久市等公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで着座のまま、暫時休憩をいたします。

午前10時52分休憩

午前10時55分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

意見書案第1号 児童虐待防止対策の推進を求める意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） 次に、日程第40、意見書案第1号についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。16番黒木のぶ子君。

〔16番黒木のぶ子君登壇〕

○16番（黒木のぶ子君） 改めましておはようございます。

意見書案第1号、意見書の朗読をもって提案させていただきたいと思います。

児童虐待防止対策の推進を求める意見書（案）。

東京都目黒区や千葉県野田市で起きた事件など、子供が親からの虐待の被害に遭って亡くなる痛ましい事件が後を絶ちません。2018年度中に全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は約16万件で、過去最多となっています。また、複雑・困難な件数も増加しており、児童福祉士を大幅に増員するなど、児童相談所の体制を強化することが喫緊の課題となっています。

2019年の国会では、「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」が成立しましたが、課題も残されています。

子供の命を守るため、本議会は政府に対し、次の項目を含む施策の早急な実施を要望します。

記

- 1 児童虐待相談件数の増加に対応するため、政府のプランよりも児童福祉士を各児童相談所につき1人増員すること。
- 2 児童相談所を必置とすること。
- 3 しつけと称する虐待を防止するため、民法822条「懲戒権」規定を早急に見直すこと。
- 4 児童虐待とDVは密接につながっていることから、配偶者からの暴力を受けている者を発見した人に通報を義務づけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議員の皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第41、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。あす2月29日ないし3月2日は、土日及び議案調査のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、あす2月29日ないし3月2日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時59分散会